

団体扱 自動車保険のご案内

大阪府職員生協団体扱自動車保険なら

ノンフリート等級(無事故割増引)とは別に、

さらに最大約10%割引*

が適用できます。

※当該割引率(約10%)は大口団体割引率(6.0%)と団体扱一括払(5%)を乗算しております。
保険開始日が2018年6月1日から2019年5月31日までのご契約に適用されます。
大口団体割引率は毎年6月1日に団体全体の契約台数と損害率によって変動します。

自動車保険に「**日常生活賠償責任特約**」
を付帯することで大阪府自転車条例の自転車保険加入義務に対応できます。

保険のことは私たち大阪エイドセンター
(取扱代理店)におまかせください。

- 対面でいつでも気軽にご相談に応じます。
- 万一の事故時もフォローさせていただきますのでご安心ください。
- リスクに合ったご提案をさせていただきます。

★ご契約時はキャッシュレスでご加入いただけます。
保険料は2ヵ月後から指定口座より自動振替

★現在のご契約の保険から等級継承可能。

★ご家族(※)所有のお車も保険の対象となります。
(役職員の方が契約者となるご契約に限ります。)

(※)ご家族とは、ご契約者の配偶者、ご契約者またはその配偶者の同居の親族・別居の扶養親族をいいます。

★同居のご家族の自動車保険をまとめるだけでさらに割引適用。

お見積もりをご希望の方は裏面へ!

このチラシの内容は、自動車保険(団体扱)の概要を説明したものです。ご契約にあたっては、事前に必ず重要事項説明書(「契約概要」、「注意喚起情報」等)をよくお読みください。詳しくは取扱代理店までご照会ください。



©2014 大阪府もずやん

団体扱は
「おトク」がいっぱい!

